

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和5年度上半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

| 決定予定日 | 公表予定日 (ホームページ掲載予定日) |
|--------------|------------------------|
| 令和5年4月27日（木） | 令和5年4月28日（金） |
| 令和5年5月29日（月） | 令和5年5月30日（火） |
| 令和5年6月29日（木） | 令和5年6月30日（金） |
| 令和5年7月27日（木） | 令和5年7月28日（金） |
| 令和5年8月28日（月） | 令和5年8月29日（火） |
| 令和5年9月28日（木） | 令和5年9月29日（金） |

- 小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- 許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- 小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- 事案によっては、処分が遅れる場合があります。
（廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等）
- 決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

■お問い合わせ先
四国財務局理財部理財課
Tel087-811-7780

